

資料提供

平成30年 4月11日

報道機関各位

田辺市農林水産部

梅振興室長 廣畑 賢一

平成30年度 世界農業遺産住民提案型地域活動支援事業の募集について

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会より別添のとおり資料提供がありましたので、
報道を依頼します。

本件担当：梅振興室 廣畑、永井

TEL：0739-26-9959（内線：2931）



平成30年4月11日	
資料提供	
所 属	みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会
担当者	みなべ町役場うめ課 中早、谷本
電 話	0739-74-3276

平成30年度 世界農業遺産住民提案型地域活動支援事業の募集について

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会では、世界農業遺産に認定された「みなべ・田辺の梅システム」を保全・活用・推進していくため、世界農業遺産に関連する地域の自主的な活動を支援しています。

今回、次のとおり対象事業を皆さまから募集します。

1 応募資格

みなべ町及び田辺市に活動拠点のある組織・グループ

2 対象事業

事業内容：世界農業遺産「みなべ・田辺の梅システム」の保全・活用・推進活動

- (事業例) ア 梅・炭の販売促進、商品開発、生産者育成など
- イ 生物多様性保全活動、ミツバチ保全、里山学習、ジビエ活用など
- ウ 加工技術・栽培技術・管理技術等の伝承、梅・炭文化等の伝承など
- エ 産業観光の推進、観光素材の発掘、人材育成、認定地域との交流など

3 事業実施期間 補助金交付決定日～平成31年3月29日

4 募集期間 平成30年4月16日（月）～平成30年5月14日（月）午後5時（必着）

5 提出書類 誓約書、交付申請書、事業計画書、収支予算書、団体概要調書など

（様式は、みなべ町うめ課、田辺市梅振興室もしくは世界農業遺産みなべ・田辺の梅システム専用サイトからダウンロードできます）

6 選考方法等

審査委員会による書類選考を行います。必要に応じて、ヒアリング・プレゼンテーション等を行います。審査結果をもとに、本事業予算額の範囲内で助成金交付の可否及び金額を決定します。（補助金の限度額は上限20万円以内とし、営利目的の場合、2分の1以内で10万円以内とします。）

7 その他

助成対象経費などの事業の詳細な内容については、専用サイトをご覧ください。お問い合わせください。

8 提出先

みなべ町うめ課 (645-0002 日高郡みなべ町芝 742 番地)

田辺市梅振興室 (646-8545 田辺市新屋敷町 1 番地)

9 問い合わせ先

みなべ・田辺地域世界農業遺産推進協議会事務局 (みなべ町うめ課内)

担当：中早、谷本

住所：〒645-0002 日高郡みなべ町芝 742 番地

電話：0739-74-3276

FAX：0739-72-3893

MAIL：wakayama@giahs-minabetanabe.jp

HP：https://www.giahs-minabetanabe.jp/